

信州大学山岳科学総合研究所と白馬村との連携に関する協定書

信州大学山岳科学総合研究所と白馬村(以下「両機関」という。)は、相互の発展に資するため、資源及び研究成果等の交流を促進し、環境、産業、教育、文化等の分野で連携し協力するため、平成18年10月27日付「信州大学山岳科学総合研究所と白馬村との連携に関する協定書」を更新し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、両機関が包括的な連携のもと、環境、産業、教育、文化等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 両機関は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- 一 自然環境及び生活環境の保全に関すること。
- 二 地域産業の振興に関すること
- 三 教育及び人材育成に関すること
- 四 地域文化の振興に関すること
- 五 まちづくりに関すること
- 六 学術研究に関すること
- 七 健康・福祉に関すること
- 八 その他両機関が必要と認める事項

(有効期間)

第3条 この協定は、平成23年10月27日から発効し、有効期間は5年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

(細目)

第4条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、両機関が協議して定めるものとする。

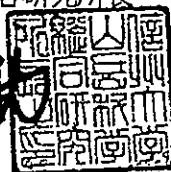
上記協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、両機関記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成23年10月27日

信州大学山岳科学総合研究所長

白馬村長

鈴木若助



大

